

日本地域理学療法学会 COVID-19 特別チーム 通所班（通所リハ・通所介護）

感染対策 Q&A Vol.3（作成日：2020/9/1）

担当：浅田孝一、足立斉志、阿部将之、◎北川智美、原島亮治、堀越一孝、脇田正徳
（◎：リーダー）

【Question 一覧】

1. 通所系サービス事業所利用者が新型コロナウイルス感染症になった場合、どのように対処すれば良いでしょうか。
2. 通所系サービス事業所で勤務するスタッフの家庭内における感染予防はどのようにしたら良いでしょうか。
3. 通所系サービス事業所で勤務するスタッフの同居家族が新型コロナウイルス感染症になった場合、どのように対応すれば良いでしょうか。
4. 濃厚接触の考え方を教えてください。

No.	感染対策-1
Question	通所系サービス事業所利用者が新型コロナウイルス感染症になった場合、どのように対応すれば良いのでしょうか。
Answer	感染者も感染が疑われる者も同様の取扱いとなります。以下の対応をしてください。[1] 【利用者で感染疑い事例が発生した場合】[1,2] ・「新型コロナウイルス受診相談窓口」に連絡、または主治医から「新型コロナ外来」あるいは「PCR センター」に繋げ、PCR 検査を実施してください。 ・PCR 検査結果が出るまでは自宅待機させてください。 ・管理者、主治医、ケアマネジャー、家族等に連絡してください。 ・感染確定に備えて、疑い者使用スペース・物品・車両等を消毒・清掃をしてください。 ・感染疑いの利用者は、検査結果が出るまでは自宅待機としてください。 ・濃厚接触者の特定や事業の継続については保健所と相談してください。 ・PCR 検査陽性となった場合、その利用者は原則入院となります。 ・PCR 検査陰性の場合は、保健所の指示のもと、ケアマネジャーを中心に在宅療養生活に必要なサービスを確保します。 【濃厚接触者の利用者・職員・家族に対して】[1,2] ・感染疑い事例同様、全員 PCR 検査を実施し、検査結果が出るまでは利用者、職員とも自宅待機させてください。 ・管理者および、利用者の場合は主治医、ケアマネジャー、家族等に連絡してください。 ・PCR 検査陽性者に関しては原則入院となります(ただし、低リスクかつ軽症の職員等については自治体の判断に従ってください)。 ・PCR 検査陰性の利用者は保健所の指示のもと、ケアマネジャーを中心に在宅療養生活に必要なサービスを確保します。濃厚接触者で PCR 検査が陰性となった職員は 10 日間の自宅待機となります。
参考・引用	[1]厚生労働省. 社会福祉施設等における感染防止のための留意点について (その 2) (2020 年 4 月 7 日) p12-15 https://www.mhlw.go.jp/content/000619845.pdf [2]公益社団法人東京医師会. 介護施設等における新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応フロー・チェックリスト (改訂版) 通所版 (2020 年 6 月 18 日) p1-3 https://www.tokyo.med.or.jp/wp-content/uploads/application/pdf/flowchart-checklist20200618-2.pdf

No.	感染対策-2
Question	通所系サービス事業所で勤務するスタッフの家庭内における感染予防はどのようにしたら良いでしょうか。
Answer	ウイルスを家庭に持ち込まないことが重要です。感染予防の三原則「感染源を排除する」「感染経路を遮断する」「抵抗力を高める」に則り、特に外出時には「新しい生活様式」に基づき3密（密集、密接、密閉）を避けることを家族に徹底させてください。 【新しい生活様式】 ・身体的距離を確保するよう、人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空けてください。 [1] ・会話をする場合は可能な限り真正面を避け、人との間隔が十分とれない場合はマスクを着用してください。[1] ・咳エチケットを徹底してください。[1] ・誰とどこで会ったかをメモにするか、接触確認アプリを活用してください。[1] ・帰宅時、家に帰ったらまず手や顔を洗うようにしてください。[1] 【感染源を排除する】 ・手指がよく触れる場所（部屋のドアノブ、スイッチ、テーブル、手すり、リモコン、トイレのレバー、PC・タブレット等）を1日1～2回消毒してください。[2] ・こまめに窓や扉を開け、換気をしてください。[2] ・感染が疑われる家族とは別室で過ごしたり、2メートル以上の距離を保つようにしてください。[2,3,4] 【感染経路を遮断する】 ・手洗い後のタオルは共有しないでください。[2] ・洗っていない手で顔に触れないようにしてください。[2] ・ゴミには直接触れないでください。[2] 【抵抗力を高める】 ・バランスのよい食事をとってください。[2] ・規則正しい生活（1日3度の食事と十分な休息）をしてください。[2] ・運動や入浴の習慣をつけてください。[2] ・適度な湿度を保ってください。[2] 【子どもなどマスクが出来ない場合】 ・子どもの患者は家庭内で感染していることが多いとの報告があるため、家族が感染しないことが重要です。[3,4] ・ウイルスに汚染されたおもちゃや本などに触れた手で、口や鼻、目を触ることで感染するため、手洗いや消毒をしてください。[3]
参考・引用	[1]厚生労働省、「新しい生活様式」の実践例（2020年6月19日） https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000641743.pdf [2]SOMPOリスクマネジメント株式会社、新型コロナウイルス感染症ハンドブックー家庭における感染予防対策ー2020年7月（2020年7月21日）

	https://image.sompo-rc.co.jp/infos/coronavirusdisease-2019-infection_control_home.pdf [3]公益社団法人日本小児科学会．日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A（2020年8月1日） p2-3 https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200827_corona_q_a.pdf [4]厚生労働省．新型コロナウイルス対策（COVID-19）～子どものいるご家庭へ～（2020年5月1日） https://www.mhlw.go.jp/content/000627484.pdf
--	--

No.	感染対策-3
Question	通所系サービス事業所で勤務するスタッフの同居家族が新型コロナウイルス感染症になった場合、どのように対応すれば良いでしょうか。
Answer	家庭内では、感染者を可能な限り個室とし、対応者を限定することなどが示されており、十分な感染対策が必要です。また、自身の健康状態も注意深く観察する必要があります。 【家庭内に感染者（疑い含む）がいる場合の対応】 ・対応については8項目示されています。内容の詳細は引用資料と合わせてご覧ください。[1,2] 1. 感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける 2. 感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方（一人が望ましい）にする 3. できるだけ全員がマスクを使用する 4. 小まめにうがい・手洗いをする 5. 日中はできるだけ換気をする 6. 取っ手、ノブなどの共用する部分を消毒する 7. 汚れたリネン、衣服を洗濯する 8. ゴミは密閉して捨てる 【自身が感染者ではない場合に外出・出勤してよいか】 ・濃厚接触者である可能性があるため保健所の指示に従い検査をする事などが考えられます。[3] ・濃厚接触者である場合、検査の結果に関わらず14日間の自宅待機が求められます。[3] ・濃厚接触者ではない場合、外出・出勤は可能ですが十分な感染対策が必要とされる他、職場の方針も確認する必要があります。[4,5] 【家庭内に介護を要する方がいる場合】 ・まずはお近くの地域包括支援センターへご相談ください。[6] ・緊急時に介護者の情報を関係者で共有するための様式「緊急引継ぎシート」の活用等により、関係者の協力のもと介護者の支援を継続することも考えられます。[6]
参考・引用	[1]一般社団法人日本環境感染学会. 新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（2020年2月28日） http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/dokyokazoku-chuijikkou.pdf [2]厚生労働省. 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～（2020年3月1日） https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf [3]厚生労働省. 退院基準及び濃厚接触者に対する検査等の見直しについて（2020年6月2日） https://www.mhlw.go.jp/content/000635506.pdf [4]公益社団法人全国老人保健施設協会. 通所・短期入所等のサービスにおける感染防止に向けた対応について http://www.roken.or.jp/member/wp-content/uploads/2020/04/tyusyo0407.pdf [5] 公益社団法人全国老人保健施設協会. 通所リハビリ フロー(2020年4月10日)

<http://www.roken.or.jp/member/wp->

<content/uploads/2020/04/1d4c940d9d8eab69c58e056bf0aadf17.pdf>

[6]厚生労働省．問3 今回の新型コロナウイルスの影響下で不安を抱えながら自宅でご家族介護をされている方はどこにご相談したらよいでしょうか？

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00019.html#Q9

No.	感染対策-4
Question	濃厚接触の考え方を教えてください。
Answer	5月29日発表の国立感染症研究所発表の定義では 【濃厚接触者】とは、新型コロナウイルス感染症患者（確定例）（無症状病原体保有者を含む）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者とされています。[1] ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者 ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者 ・患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者 ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する） 【患者（確定例）の感染可能期間】とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下参照）を呈した2日前から入院、自宅や施設等待機開始までの間、とされています。[1] ・発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など 【濃厚接触者への通知】 保健所が新型コロナウイルス感染症陽性者の周囲の方を対象に都道府県や国と連携しながら疫学調査を実施しており、濃厚接触者と判断された場合は保健所より濃厚接触者として連絡が入ります[2]。 接触確認アプリを利用している場合は、陽性者が登録した場合、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。[3] 濃厚接触者となった場合は「日本地域理学療法学会 COVID-19特別チーム 通所班（通所リハ・通所介護）感染対策Q&A Vol.3（作成日：2020/9/1）No.1：通所系サービス事業所利用者が新型コロナウイルス感染症になった場合、どのように対処すれば良いでしょうか。No.3：通所系サービス事業所で勤務するスタッフの同居家族が新型コロナウイルス感染症になった場合、どのように対応すれば良いでしょうか。」をご覧ください。
参考・引用	[1]国立感染症研究所 感染症疫学センター．新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（2020年5月29日版） p3 https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200529.pdf [2]厚生労働省．新型コロナウイルスに関するQ&A（医療機関・検査機関の方向け）要領（2020年6月5日版）問6 検査が陽性となった場合の行政の対応はなんですか。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html [3]厚生労働省．接触確認アプリ利用者向けQ&A 問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。問16 アプリでは、どのような通知がきますか。

	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa_kanrenkigyou_00009.html
--	---